

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043(223)3005
発行日 毎月1日
令和5年6月号

力強い産地づくりに向けた品目別協議会の新たな体制と 今年度の取組方向について

(公社) 千葉県園芸協会
産地振興部 副主幹 長坂 卓紀

千葉県園芸協会では、強化4品目（トマト、ねぎ、にんじん、さつまいも）の品目別協議会の部会長に主要JAの担当部長を置き、さらに、JA、農業事務所等で地域での検討を積極的に行いながら、産地とより密になって産地強化の取組を行っていきます。

1. はじめに

千葉県園芸協会では、平成26年度から本県主要7品目（トマト、ねぎ、にんじん、さつまいも、だいこん、キャベツ、きゅうり）を中心に、生産力や販売力を強化するために、県や全農千葉県本部、関係JA等をメンバーとした品目別協議会を設置し、品質・規格の統一に向けた取組や生産量拡大に向けた支援等を推進してきました。

しかしながら、本県野菜の生産状況は5年前の平成28年には1,927億円あったものが、令和3年は1,280億円となり、5年間で3割以上の減少となるなど、厳しい状況が続いています。

一方で、県では令和4年度から新たな県農林水産業振興計画を策定し、トマト、ねぎ、にんじん、さつまいもを強化4品目に位置付け、振興を図ることとしました。

こうした中で、千葉県園芸協会では、当該振興計画を踏まえ、強化4品目については主要JAの担当部長を各品目別協議会の部会長とし、産地とより密になって産地強化の取組を行っていくことにしました。

そこで、新たな品目別協議会の体制及び今年度の取組方向について、紹介します。

2. 品目別協議会の新たな体制について

令和4年10月に野菜産地を抱える県内主要JA、県、全農千葉県本部と、今後の品目別協議会や各産地の取組等について意見交換会を開催しました。

意見交換会では、各品目で一番量を持っている産地が県内産地のリーダーとなり、園芸協会がリーダーと協議をしながら関係機関・団体と連携して取組を進めていくことや、各関係機関が役割分担をし、生産現場まで情報が通る体制を再構築して取り組んでいくべきといった意見が出されました。

この意見交換会を受け、本年度からは強化4品目にあつては品目別協議会の部会長に、主要JAの担当部長を置き、さらに、JA、農業事務所等で地域での検討を積極的に行いながら、取組を進めていくこととしました。

3. 今年度の取組方向について

今年度の強化4品目の主な取組内容は、次のとおりです。

トマトは、トマト協議会での検討を踏まえ、全国的に単価が下落している冬春作トマトでの新たな販売方法の試行を行い、また、抑制作では単収向上への取組を実施します。ねぎは生産者等と意見交換をしながら簡素化規格の導入を進め、生産量の拡大を図り、併せて単収向上への取組を支援します。にんじんはしみ症の拡大による産地の生産力低下を避けるため、しみ症をはじめとした難防除病害虫対策の取組を支援します。さつまいもは昨年度関係機関・団体で行った労働力支援の取組に係る先進産地視察を生かし、既存産地での生産拡大に必要な労働力確保支援に取り組んでいきます。また、新産地の育成にも取り組みます。

なお、強化4品目以外の品目については、引き続き関係機関・団体と連携し、生産・販売強化に向けた取組を進めていきます。



トマト協議会の様子



ねぎの規格に係る生産者
との意見交換の様子

その他

園芸施設共済と収入保険制度について

千葉県農業共済組合(NOSAI 千葉)

I 園芸施設共済について

近年、台風や集中豪雨による冠水など、予想できない大災害が発生しています。大切な園芸施設を守るために、万が一の災害に備えて、ぜひご加入を検討ください。

また、施設内農作物は、収入保険制度をおすすめします。ハウスの損害を補填する園芸施設共済と、収入の減少を補填する収入保険は同時に加入できます。



1. 掛金の半分以上を国が負担

保険制度を用いた国の災害支援対策で、加入者の支払うべき共済掛金の2分の1に相当する金額を国庫で負担します。

2. 加入基準

所有または管理しているハウスの合計面積が100㎡（ガラス温室は50㎡）以上の農家の方が対象です。複数の施設を所有・管理している場合は全て加入する必要があります。

3. 加入対象品目

ガラス温室、ビニールハウス、鉄骨ハウス等です。
※附帯施設及び施設内で栽培される農作物も選択により対象にできます。

4. 補償対象となる事故

台風や大雪による自然災害、地震、津波、噴火、火災、破裂、爆発、航空機の墜落等、飛来物の落下、車両及びその積載物の衝突及び接触、病虫害並びに鳥獣害が対象です。

5. 補償対象外の損害

設備の故障及び老朽化によるもの、部材そのものに損害がない場合（ビニールのめくれ、ずれ落ちなど）、盗難やいたずらによるもの、施設内農作物の生理障害や薬害等によるものは対象外です。

表1 標準的なハウスの掛金 [パイプハウス 100㎡ (新築価格 本体 36.5万円 被覆材 13.5万円) を加入する場合 (付保割合 80% / 被覆期間 12ヶ月)]

補償の内容	項目	新築のハウス	耐用年数経過後のハウス(10年)
① 新築価格を補償 ※1 付保割合追加特約 20% ※2 復旧費用特約	補償金額	50万円	50万円
	掛 金	14,150 円	11,057 円
② 新築価格の80%を補償 ※2 復旧費用特約	補償金額	40万円	40万円
	掛 金	9,967 円	8,087 円
③ 減価償却後の価格を保証 ※3 小損害不填補 10万円	補償金額	40万円	26万円
	掛 金	7,608 円	5,473 円

※1 新築時の資産価値の最大2割を追加で補償します。

※2 復旧を条件に、新築時の資産価値の最大8割まで補償します。

※3 小さな被害を補償範囲から外すことにより、掛金が割引になります。

◎なお表中の掛金はすべて、国庫負担分を除いた自己負担額です。

詳しい内容につきましてはお近くのNOSAIへお問合せください。

II 農業経営収入保険制度について

「収入保険」は、全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償する保険です。



1. 加入できる方は

青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。

農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度とは重複して加入できません。

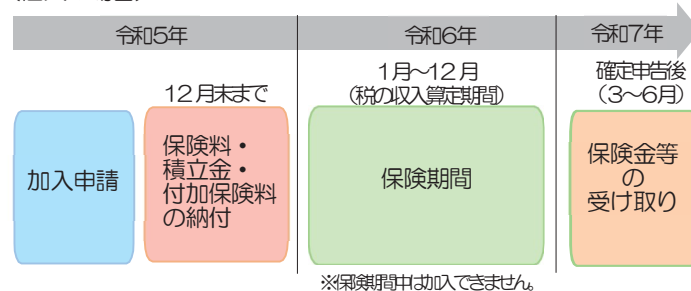
ただし、現在、当分の間の特例として、初めて収入保険に加入する場合、収入保険と野菜価格安定制度を同時利用（2年間）することができます。

2. 対象となる収入は

自ら生産した農産物の販売収入全体となります（精米、もちなどの簡易な加工品も含む）。

3. 加入・支払等のスケジュール

（個人の場合）



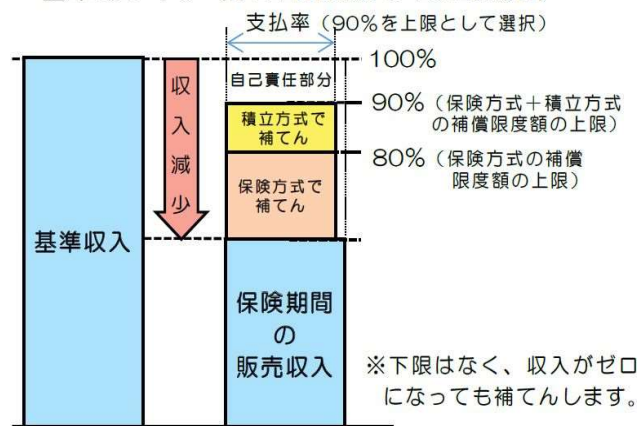
4. つなぎ融資

保険期間中に大きな被害があった場合、無利子のつなぎ融資を受けられます。つなぎ融資により、保険期間中でも資金が確保できるため、安心して農業経営ができます。

5. 補てんの仕組みは

最大補償の場合、保険期間の収入が基準収入の9割（補償限度の上限）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を上限として補てんします。

基本のタイプ（青色申告実績が5年以上の場合）



「基準収入」は過去5年間の平均収入（5中5）を基本に、規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定します。

6. 加入促進に向けた県の補助

令和5年度から収入保険に新規加入する千葉県民の方は、2万円を上限に初年度保険料の補助を受けられます。

詳しいお問い合わせは
千葉県農業共済組合 収入保険課
電話 043-245-7447
メール income@nosai-chiba.or.jp



現地ナシ園で確認！ ～白紋羽病温水治療技術の効果～

千葉農業事務所 改良普及課
普及指導員 田中 稔久

白紋羽病は若木や成木を問わず発生し、生育不良や枯死につながる土壌病害です。防除が難しい病害の一つですが、八千代市では平成30年に温水処理機が導入され、一部の農家が温水点滴処理による白紋羽病発病樹の治療に取り組んでいます。

温水治療技術の導入から5年、現地で調査した結果について報告します。

1. 温水治療技術について

温水治療技術は、白紋羽病菌の熱に弱い特性に注目し、開発された技術です。白紋羽病に罹病した樹の周辺土壌表面に50℃の温水を点滴することにより、地温を35～45℃に維持し、樹体に影響を与えずに殺菌することができます。

温水治療の大きな特徴として、①環境に対する影響が小さいこと、②薬剤の土壌かん注に比べて省力的であることが挙げられます。

一方で、実施には大量の水（1樹あたり600～1,000ℓ程度）、電源、灯油が必要となるため、実施が可能な場合は限られます。スピードスプレーヤーの水と電源を使って、近隣に井戸がない場所で実施することも可能ですが、複数樹を同時処理する場合は、途中で給水の作業が必要になります。

2. 温水処理の治療効果

－ 白紋羽病への効果 －

令和3年と令和4年に枝挿入法により、温水治療後1、2年経過した樹の白紋羽病の感染状況を調査しました（表1）。結果は、温水治療後1年経過した樹の発病率が0～5%、2年経過した樹が25～40%となり、処理後1年は発病をおおむね抑えることができました。発病をすべて抑えることができなかった原因としては、温水治療の処理範囲外からの白紋羽病菌の伸長、



写真1 枝挿入法により確認された白紋羽病の菌糸

局所的な土の硬さや開始時の地温のバラつきによる地温の上昇むらが考えられます。

なお、感染が確認された樹では、新梢の伸長量が少ない傾向にありましたが、枯死した樹はありませんでした。

表1 温水治療から1年後及び2年後の発病率

	令和3年		令和4年	
	1年後	2年後	1年後	2年後
調査本数(樹)	20	10	10	20
発病本数(樹)	1	4	0	5
発病率	5%	40%	0%	25%



写真2 温水処理の様子

3. 技術の普及に向けた取組

今回の現地ほ場調査において、隔年で温水処理を実施することで、若木の枯死を防げる可能性が示唆されました。今後も継続的に温水処理による治療効果を確認し、結果を生産者と共有することで、本技術の普及を図ります。

併せて、本技術の省力化に向けた検討を、現地で進めます。

野菜ニュース



ハウス抑制トマトの優良品種の選定

千葉県農林総合研究センター
野菜研究室 研究員 鈴木 雄介

ハウス抑制トマト栽培での黄化葉巻病耐病性品種を対象に品種審査会が開催され、「TY みそら 109」等5品種を優良品種として選定しました。選定品種は、収量は慣行品種と同程度か多収であり、糖度も比較的高く果実品質が優れており、抑制栽培の適品種と考えられました。

1. はじめに

千葉県のトマト生産は、作付面積689ha、産出額は92億円（令和3年）で、全国有数の産地です。北東部で栽培が盛んで、大玉トマトの作型では抑制栽培の作付面積が最も多くなっています。しかし、抑制栽培では黄化葉巻病や、高温や多肥によって生じる芯どまりの発生などが問題となっています。そこで、全日本野菜品種審査会を開催し、黄化葉巻病耐病性を持ち草勢が安定した多収品種を選定しました。

2. 栽培の概要

種苗メーカーから出品された18品種及び慣行品種「桃太郎グランデ」を令和3年6月25日に播種し、7月26日に定植しました。株間45cmの2条植えとし、栽植密度は1,975本/10a、7段で摘芯しました。これ以外の栽培管理は無加温ハウス抑制の現地慣行に準じ、収穫は9月7日～11月29日に行いました。いずれの品種にも黄化葉巻病の発生は見られませんが、日照不足の影響により、一部品種で異常茎の発生が認められました。

3. 審査結果

9月22日と10月26日に立毛及び収穫物審査を実施し、それぞれ立毛100点、収穫物200点とし、これに収量糖度点100点（収量×糖度、1位を100点として換算）を加え、合計700点満点としました。

入賞品種は5品種で、得点は「TY みそら 109」[みかど協和（株）、現ヴィルモランみかど（株）]が

607.8点と最も高く、以下、「19K974017」[高田種苗（株）]、「C9-178」[(株)サカタのタネ]、「はれぞら」[みかど協和（株）、現ヴィルモランみかど（株）]、「AS-379」[朝日アグリア（株）]の順となりました。

慣行品種の「桃太郎グランデ」と比較した特徴として、「TY みそら 109」は糖度が高く、空洞果が少ない、

「19K974017」は可販果収量が多い、「C9-178」は糖度が高い、「はれぞら」は草勢がやや強く、糖度はやや高い、「AS-379」は空洞果が少ないことが挙げられます。

なお、令和5年4月時点で「TY みそら 109」と「はれぞら」の種子は市販されていますが、「19K974017」、「C9-178」、「AS-379」は試作段階で販売未定となっています。



審査の様子

4. 終わりに

従来の黄化葉巻耐病性品種は草勢が強くなりやすい、果実が小さい、頂裂型乱形果が多いという欠点がありましたが、入賞品種では改善されていることが確認されました。今後はこれらの好適な肥培管理法を明らかにし、より安定的な栽培が可能となるよう試験に取り組めます。

表 審査結果

順位	審査番号	得点				品種名	出品社名
		立毛	収穫物	収量糖度点	合計		
1	13	165.3	342.6	100.0	607.8	TYみそら109	みかど協和（株）
2	15	161.3	335.5	87.6	584.5	19K974017	高田種苗（株）
3	5	159.5	338.6	84.3	582.3	C9-178	（株）サカタのタネ
4	6	163.0	335.9	81.5	580.4	はれぞら	みかど協和（株）
5	16	159.9	344.4	72.7	577.0	AS-379	朝日アグリア（株）

注）収量糖度点＝収量×糖度（10月26日までの収穫果）、1位を100点として換算

千葉県農林水産部 農地・農村振興課
農地集積推進室

農地耕作条件改善事業は、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換や営農定着等に必要取組をハードとソフトとを組み合わせ支援します。国の事業目標は全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加[8割(令和5年度まで)]です。

I 支援のメニュー

1. 地域内農地集積型

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細やかな耕作条件の改善を支援します。

《定額助成》

- ①ハード：区画拡大、暗渠排水、湧水処理、客土、末端畑地かんがい施設整備 等
- ②ソフト：条件改善推進費

《定率助成》

- ①ハード：農業用排水施設、土層改良 等
- ②ソフト：農地整備・集約推進費 等

2. 高収益作物転換型

地域内農地集積型の支援内容に加え、高収益作物転換のための計画策定から高付加価値農業施設の設置などを支援します。

《定額助成》

- ①ハード：畑作転換工、農地の緩傾斜化 等
- ②ソフト：高収益作物への転換支援 等

《定率助成》

- ①ハード：小規模園地整備 等
- ②ソフト：高付加価値農業施設（基礎を伴わないハウス等）の設置 等

3. スマート農業導入推進型

スマート農業に必要なGNSS基地局の設置とスマート農業の導入に必要な基盤整備等を支援します。

- ①ハード：GNSS基地局の整備（必須）等
- ②ソフト：先進的省力技術の導入、基地局整備に必要な調査・調整支援 等

4. 病虫害対策型

地域農業へ甚大な被害を及ぼす病虫害の発生予防や蔓延防止に向けた対策を支援します。（事業実施区域：植物防疫法に基づく発生予察警報において、警報・注意報・特殊報の発表された区域）

- ①ハード：反転耕、堆肥施用 等
- ②ソフト：条件改善推進費 等

5. 水田貯留機能向上型

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備を支援します。（事業実施区域：流域治水プロジェクト等が策定され、流域治水対策を実施する地域）

- ①ハード：「田んぼダム」実施に向けた畦畔の更新、排水柵の設置 等
- ②ソフト：「田んぼダム」実施に向けた地元調査・調査経費、堰板購入 等

6. 土地利用調整型

多様で持続的かつ計画的な農地利用の実現に向けて、ゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援します。（事業実施区域：農地中間管理事業を重点的に実施する区域等及びその周辺農地）

- ①ハード：粗放的農地利用整備 等
- ②ソフト：条件改善推進費 等

II 事業実施要件

1. 対象区域

農地中間管理事業を重点的に実施する区域等。（農地中間管理機構との連携概要を策定）

2. 事業主体

市町村、土地改良区、農業協同組合、農業法人、農地中間管理機構 等

3. その他

事業費200万円以上、農業者2戸以上、使用する型の目標に沿った計画策定などが必要

各支援の活用を検討される場合は、最寄りの農業事務所へご相談ください。また、農林水産省のホームページにパンフレットが掲載されておりますので、ご覧ください。

🔍 「農林水産省 農地耕作条件改善事業」